巻頭言

「幼児の教育＝保育」と考えることの意義について

神田伸生

教育基本法、学校教育法、児童福祉法、幼稚園教育要領、保育所保育指針等の相次ぐ改定などにより、幼児の保育（教育）の周辺もめまぐるしく変わりつつある感がします。こんな昨今だからこそ、幼児の教育のことをあえて「保育」とした先達たちの幼児教育に対する考えを振り返ることが多くなっております。

ここ三、四年、ＪＩＣＡ（国際協力機構）の依頼で中近東諸国の幼児教育関係者に日本の幼児教育について話す機会があります。また、海外日系人協会の依頼で海外の幼児教育界で活躍している現役の日系二世、三世の保育者の方々にも日本の幼児教育について話す機会があります。その際に、通訳を介してですが、「日本では小学校以上の教育と幼児の教育とを区別した言葉が使われます。それが〝保育〟という言葉です」という話で講義を進めております。続けて、「日本にまだ幼稚園がなかったころ、幼稚園の設立を強く請うた人たちは、『保育』という言葉もまだな

いので、そこで行うことを『誘導』といったり、『看護扶育』といったり、説明に苦労しながら、『幼稚園の儀は児輩の為め良教師をして専ら扶育誘導せしめ遊戯中不知不知就学の階梯に就かしむるものにして教育の基礎全く茲に立つべく……[注]』と言って、幼稚園で行うこと（いまでいう保育のこと）の意味と意義を説明したのです」と講義をしてきました。

通訳の方の力のお陰でしょうか、それとも〝漢語〟に対する特別の興味、関心からでしょうか。日本ではまだ知られていなかった幼稚園で行う「教育＝保育」のことをこのように説明した先達たちの苦労だけでなく、「小学校以上の教育とは区別される言葉としての保育という言葉の意味」に強く興味、関心をもってくれます。

なぜ、このような話題から始めるかというと、冒頭でも述べたように、昨今の幼児の教育（保育）のめまぐるしさを考えると、「日本では、小学校以上の教育と幼児の教育とを区別する言葉が使われます。それは〝保育〟という言葉です」という意味を、いま一度熟考する必要があると考えるからです。

たとえば、新幼稚園教育要領第3章の「第1　指導計画の作成に当たっての留意事項　1一般的な留意事項」の「(9)幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること」という文言と「幼・保・小の接続・連携」を結びつける前に、右記のことを考えておく必

要があると思います。ここでは、「幼稚園教育が……」と言っていますが、学校教育法第22条では改訂後も、「幼稚園は、……幼児を保育し……適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と、幼稚園は「幼児を保育し」と言っております。そして、右記に引いた「一般的な留意事項の(9)」の中で、「幼児期にふさわしい生活を通して」という言葉が、この文全体の条件になっていることに気がつく必要があると思うのです。

確かに、「幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮」することも重要です。「創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること」も重要です。しかし、その「配慮」も「基礎を培うこと」も「幼児期にふさわしい生活を通して」であるからこそ可能なのだと再確認しておく必要があると思います。その上で、この「幼児期にふさわしい生活」という意味を「教育」という言葉よりも「保育」という言葉に引き寄せて考えてみる必要があると思います。そのために、私たちの先達が「幼稚園の教育」を説明するのに苦労したように、私たちもいま、改めて「幼児期にふさわしい生活」について考え直してみる必要があるのではないでしょうか。一例として、幼稚園や保育園の「生活＝保育」における時間の意識と小学校以降の教育における時間の意識が大きく異なっていることから考え始めるとよいかもしれません。幼児の「生活＝保育」の時間は幼児の気持ちの状態、思いに応じて伸縮され加算されていくような時間であります。

先日、ある幼稚園で行われた幼・保・小の連携・接続をテーマにした園内研修で生活科のビデオを視聴しました。生活科の授業が保育と共通しているところとして、「一人ひとりの興味、関心を大切にしながら授業が進められていること、授業後も一人ひとりの様子、姿をもとにして授業の評価、反省が行われていること」等々の意見が出されましたが、ビデオの中で一人の教師が「もう少し時間があればなあ、おもちゃ単元は……」という発言から、次のように、生活科と自分たちの保育が違っていることを確認し合いました。

「生活科の『生活』は与えられた時間量の中で、ともすれば子どもたちの興味、関心が目的に合わせていわば消費されていく、時間もそのため引き算されていくのに対して、保育の中の『生活』は、幼児の興味、関心に応じて変化し多様になり、そこでの時間量はそれに応じて伸縮、加算されていくようになっていなければならない」と。

現代社会のような時間意識の中では、保育者は意図的にいま確認したような時間意識にたって子どもたちの生活を考えていく必要があると思います。なぜならそのような時間意識の中で行われる生活こそが保育だからです。

（鶴見大学短期大学部保育科教授）

注（引用文献）

倉橋惣三・新庄よしこ共著『日本幼稚園史』臨川書店　一九三〇年　p. 32